

# 中心市街地での「朝市」可能性研究

財団法人徳島経済研究所 主任研究員  
元木 秀章

## はじめに

「徳島の野菜や果物は味もよく、たくさん作られていることは知っているが、スーパーなどではどれが県産のものかよくわからない。いったいどこで手に入れたらよいのか」などという声をよく聞く。このことは農業が市場経済に組み込まれた結果、効率性や収益性が過度に追求されるようになり、「食」と「農」の距離が広がったことを意味している。

近年、地元で生産されたものを地元で消費するという「地産地消」志向が高まりを見せ、地域で生産された新鮮で安全、しかも低価格な食材を求める動きが強くなってきている。

こうした中、最近では産直市や日曜市、青空市、生活市、朝市などと呼ばれる「市」がたくさん生まれ、多くのところでにぎわい、活気を見せている。このような「市」は、生鮮食品の地域内流通システムであり、結果として地域に潤いをもたらす最強のツールの一つなのではないだろうか、とさえ考えられる。

一口に「市」といっても、その成り立ちや形態はおのおの異なり、千差万別である。昔から自然発生的に個人が集まり生まれたものや、地域興しにとグループで立ち上げたものなど多様である。場所についてもJAの駐車場や道の駅に併設している直売所、公園や道路を利用している街路市などさまざまであり、規模をみても例えば高知の街路市のように、広範囲で催しているところもあれば、こぢんまりと開いているところもある。

共通しているのは、その地域に密着し、その地域、まちになくってはならない存在になっているということだろう。ここではいくつかの「市」を参考にしながら、徳島市の中心市街地活性化の切り札として、まちなかで「朝市」が開催できないかとの可能性を探ってみたいと思う。

## 1. 中心市街地活性化の必要性

### (1) 現状認識

現在、中心市街地の活性化については、いわゆる「まちづくり三法」（大規模小売店舗立地法、都市計画法、中心市街地活性化法）の見直しを含めた、新たな対策が必要であるという議論が盛んに行われている。すなわち、中心市街地の空洞化を防ぐためには、商業施設などの郊外立地の規制強化と併せて、中心市街地への商業施設・公共施設（例えば商業施設の集積に加え、子育て支援や高齢者福祉施設等のコミュニティ活動施設など）の一体整備が不可欠との内容が主流である。これらは、コンパクトなまちづくりを実現し、様々な都市機能の市街地集約と中心市街地におけるにぎわい回復を一体的に推進することを意味しており、総合的なタウンマネジメント体制の構築が今求められている。

言い換えれば、全国の多くの地域で衰退が見られる中心市街地に活力を戻すには、単に商店街の問題だけにとらわれず、商業の枠をも超えた、より広いまちづくりの視点からの取り組みが必要であるということだ。

このような新しいまちづくりには、公共の施設整備というハード面の施策だけでなく、もっとソフト面を充実させた取組が望まれるのではないだろうか。さらには、民間が主導権を持って、長期的にまちづくりに取り組む姿勢が求められる。行政の役割も重要ではあ

るが、その機能はルール作りや調整であるべきであって、直接関与するやり方には限界を感じる。

これからのまちづくりは、各地域が過去に取り組んできたこれまでの都市開発の延長線上にあるとは限らない。本当に求められるまちづくりには、拡大指向の社会から成熟社会、あるいは人口減少社会へという時代のパラダイムの変化を再認識し、わがまちをどうしたいのか、という当事者の強い信念と思い入れが必要である。

## (2)何をもって活性化という？

そこで、よく耳にする「中心市街地活性化」という言葉だが、「活性化」の意味があいまいでよく伝わってこない。何となくはイメージできるのだが、何をもってそういうのか、どうなったら活性化したといえるのかなど、素朴な疑問が湧いてくる。

ここでは以下の4つの「ものさし」をもって、「活性化」と捉えることにしたい。

- ①居住人口の増加
- ②業務人口の増加
- ③医療・福祉・公務などの機能の増設
- ④商業の活性化

(もちろん、他にもいろいろな視点が考えられるが、それぞれの考察は本テーマから外れていくのでここで控える)。

さてここで、依然として「商業の活性化」とは何かという問題が残っているが、商業の活性化については、個店を中心として集積した商店街が、エリアとして拡大されていることがすなわち「活性化」であるとみなす(商業の集積が減り、歩行者が減ることが「衰退」)。これを定量的にみれば、

- A. 店舗数や売り場面積
- B. 空室率や入居待ちの事業者数
- C. 当該エリアへの新規・更新投資額
- D. 歩行者数や広域の消費者からみた認知度

という、これらの指標が好転していることで判断される。ここで、あえて「売上増加」としなかったのは、通常、数字が伏せられるため、外部からでは判断しづらいことや、まちなかの集客増を自店の売上増に結びつけられない個店も存在するからである。

## (3)中心市街地活性化のために

こうした現状認識や問題意識の中から中心市街地の活性化を考えたとき、可能性の一つとしてまちなかでの「朝市」が浮かび上がってくる。

「朝市」という継続的なイベントは、先に述べたD. に直結すると考えられよう。具体的には、市民、県民あるいは県外の観光客を集客することにより、まずそのエリアの歩行者数増加や広域の消費者からみた認知度向上に寄与する。そして、このことは後にA. B. C. それぞれに波及していくことになる。

つまり、実際に歩行者があれば、必ずそれを生かせる店は存在するであろうし、歩行者数に着目した新規参入希望も必ず出てくることから、事業者の新陳代謝を繰り返しつつも、エリア全体として維持・拡大していくに違いない(逆に、いくら人が集まり、商店街の中

の歩行者が増加しても、相変わらず店の売上げが上がり、また投資も促進されないまま、結局エリア全体の売り場面積が縮小していくようであれば大問題である）。

結果的に見れば、朝市が「商業の活性化」に貢献することになり、ひいては中心市街地活性化の一端を担うことになる。

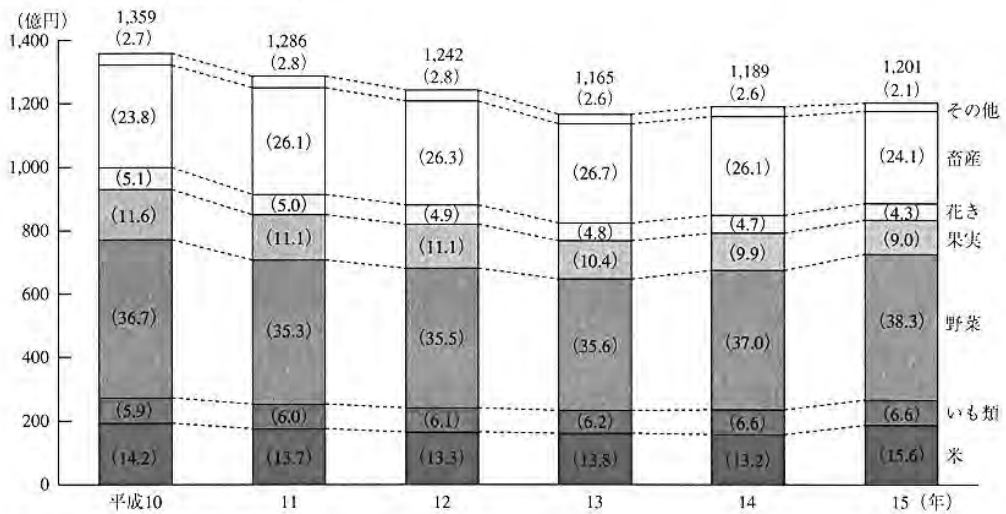
## 2. 「市」の現状

### (1) 徳島の農産物の特徴

ここで、徳島県の農産物の特徴を見てみる。図表1は徳島における農業産出額の推移を表している。直近の平成15年の農業産出額は1,201億円と、ここ2年は微増傾向が続いているものの、趨勢的に見れば減少傾向となっている。

図表2では、部門別の構成比を全国、四国の数字と比較しているが、徳島の特徴は米の割合は低いものの、野菜（38.3%）、いも類（6.6%）のウェイトが高いことがよくわかる。

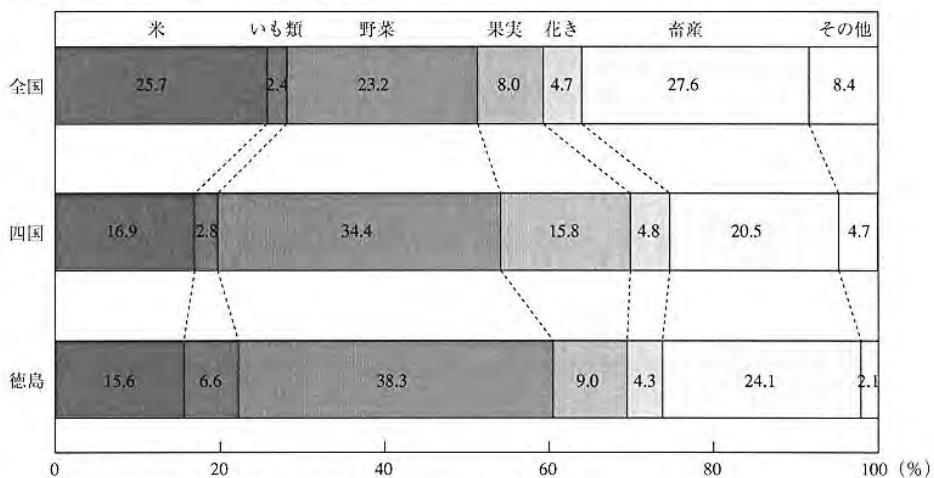
図表1 徳島県の農業産出額推移



注：（ ）は構成比%を表している。

資料：徳島農林水産統計協会「徳島農林水産統計年報（平成15～16年）」

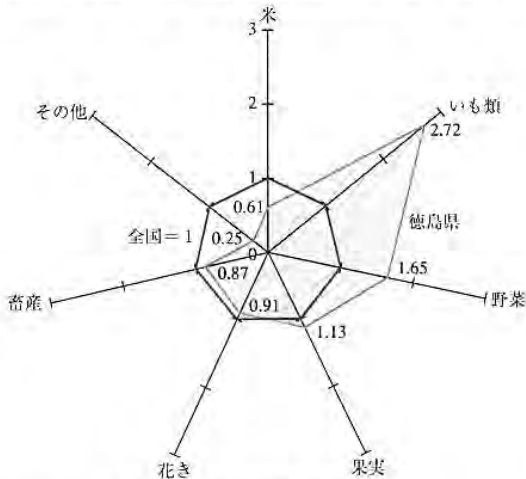
図表2 部門別農業産出額の構成比比較（平成15年）



資料：徳島農林水産統計協会「徳島農林水産統計年報（平成15～16年）」

これを全国の産出額の構成比と比較した特化係数（図表3）で見ると、果実で1.13倍、野菜で1.65倍、いも類では2.72倍ものシェア比であることがわかる。またそれぞれ個別の品目において、その出荷量が全国で上位を占める品目を見てみると、多種の野菜や花きが10位以内に挙げられる（図表4）。

図表3 徳島県の部門別農業産出額特化係数（平成15年）



注：特化係数＝ $\frac{\text{徳島県部門別産出額の構成比}}{\text{全国部門別産出額の構成比}}$   
 資料：徳島農林水産統計協会「徳島農林水産統計年報（平成15～16年）」

図表4 出荷量全国順位 10位以内の品目（平成15年）

品目	順位	品目	順位
カリフラワー	第1位	かんしょ	第4位
洋ラン類(切り花)	第1位	たけのこ	第5位
すだち(地方品目)	第1位	うめ	第6位
阿波尾鶏(地鶏)	第1位	プロイラー	第6位
れんこん	第2位	さやえんどう	第7位
シンビジウム(鉢もの)	第2位	なす	第8位
しいたけ(生)	第2位	えだまめ	第8位
ゆず	第2位	かぶ	第8位
にんじん	第3位	だいこん	第9位
チューリップ(切り花)	第3位	こまつな	第9位
ふき	第4位	ほうれんそう	第10位
ししとう	第4位	ブロッコリー	第10位
はっさく	第4位	切り枝	第10位

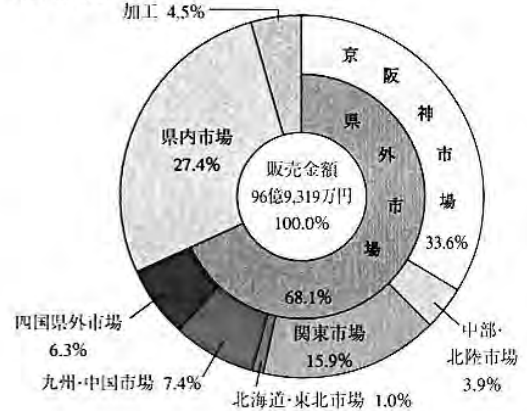
資料：中国四国農政局「統計情報」

図表5 青果物販売動向（平成15年）

(1) 野菜類



(2) 果実類



資料：徳島農林水産統計協会「2005グラフで見るとくしまの農林水産業」

これらの特徴的な徳島の農産物がどこに出荷されているのかを見てみると、図表5にその販売動向を示したが、野菜類の87.4%が、果実類も68.1%が京阪神市場を中心とした、県外市場に出荷されているという現状である。

## (2)「市」の現状

現在、徳島県内でどのくらいの数の「市」が開かれているであろうか。図表6では徳島県がまとめている農産物直売所の一覧（平成15年9月現在）を示したが、ここに載っていない「市」もいくつかある。また、この調査以後に始まった「市」もあるとすれば、県内におおよそ100カ所以上は存在するのではないかとと思われるが、県内各所をくまなく調べるの

は容易ではなく、この数字は推測の域をでない。

これらの多くの「市」では、地元の農水産物の食材をはじめとして、惣菜や漬け物などの加工品も出品され、地域住民の台所として地域自給の役目を果たしている。また規模に違いはあるものの、特産品、手作り品、食料加工品、生花、海産物など地域性豊かな商品が大集結しているケースも多く、地域外からも多くの消費者を集客している。

近年の食に対する安全や健康への関心から、トレーサビリティという、食品の履歴を公開するシステムが導入されつつある中、産地がわかる、また生産者がわかる「市」が改めて見直され、各地で注目されている。

図表6 徳島県の農産市一覧

産直市の名称	開催場所	営業日	産直市の名称	開催場所	営業日
加茂名土曜市	徳島市鮎喰町	第1、第3土曜日	穴喰町青空市	海部郡穴喰町	毎週日曜日
八万女性部朝市	徳島市南二軒屋町	毎月1、10、20日	JA松茂梨直売所	板野郡松茂町	8月土曜日、お盆
川内ふれあい市	徳島市川内町	第3土曜日	朝採り市	板野郡藍住町	毎週日曜日
勝占支所女性部朝市	徳島市勝占町	第1、第3土曜日	ふれあい市アグリ板野	板野郡板野町	水曜日を除く毎日
JA勝占農産市	徳島市大松町	毎週土、日曜日	上板町日曜市	板野郡上板町	毎週日曜日
波野農産物直売所もぎたてフレッシュ市	徳島市方上町	水曜日を除く毎日	吉野百姓市	板野郡吉野町	月曜日を除く毎日
まるなん農産物直売所	徳島市入田町	毎月1日、15日、8月1、10日	日曜田舎市	阿波郡阿波町	毎週日曜日
ふれあい市	徳島市上八万町	月曜～金曜	はくちよう会直売市	阿波郡市場町	第2、第4日曜日
しんせんいち	徳島市応神町	金曜日を除く毎日	いちよう会直売市	阿波郡市場町	第1、第3日曜日
産直市万代市場	徳島市万代町	毎週水曜日	鴨島町びっくり市	麻植郡鴨島町	毎週日曜日
米販売センター	鳴門市大麻町	毎日	川島町コミュニティショップ	麻植郡川島町	毎日
JA大津農産物直売所	鳴門市大津町	8～9月上旬	川島花の会	麻植郡川島町	月、水、金
よしつね旗山市	小松島市芝生町	木曜日を除く毎日	山川げんき市	麻植郡山川町	毎週土曜日
筍の里はたえだ直売所	阿南市新野町	毎週土曜日	夏子いなか市	美馬郡脇町	月曜、水曜日を除く毎日
とれとれ市	阿南市上中町	毎週土曜日	大谷直売所	美馬郡脇町	毎週日曜日
阿南市青空市	阿南市富岡町	毎週金曜日	うだつの青空市	美馬郡脇町	毎週水曜日
よってネ市	勝浦郡勝浦町	毎週水、土、日曜日	JAグリーン美馬ふれあいセンター	美馬郡脇町	祝祭日を除く毎日
農家の玉手箱	勝浦郡勝浦町	毎日	太陽マーケット	美馬郡美馬町	土、日、祝祭日
いっきゅう	勝浦郡上勝町	火曜日を除く毎日	美馬産地直売所ふれあい	美馬郡美馬町	水曜日を除く毎日
百姓一	名西郡石井町	水曜日を除く毎日	真光ゆうゆう館さいさい市	美馬郡真光町	第3水曜日を除く毎日
石井農産市場	名西郡石井町	火曜日を除く毎日	穴吹町土曜市	美馬郡穴吹町	毎週土曜日
JA名西郡女性部朝市	名西郡石井町	毎週土曜日	清流穴吹物産センターかまや	美馬郡穴吹町	正月を除く毎日
しゃくなげ市	名東郡佐那河内村	第2、4日曜日	三野町生活改善グループ日曜市	三好郡三野町	第2、第4日曜日
JAふるさと物産直売所	名東郡佐那河内村	土曜日を除く毎日	三野農産物直売所	三好郡三野町	毎日
神山農村ふれあい市	名西郡神山町	毎週日曜日	吉野川ふれあい市	三好郡三好町	毎週日曜日
直売所旬の市神山	名西郡神山町	火曜日を除く毎日	吉野川オアシス農産物直売所	三好郡三好町	土、日、祝祭日
どんぐり市	名西郡神山町	7～11月土、日、祝日	野菜直販ふれあい市	三好郡池田町	第2、第4日曜日※
公方ブランド農産物直売所	那賀郡那賀川町	月曜日を除く毎日	池田町北嶺青空市	三好郡池田町	毎週土曜日
羽っぴい百姓市	那賀郡羽ノ浦町	毎週土、日曜日	にこにこふれあい夕市	三好郡山城町	第2、第4木曜日
農産物直売所あいおい	那賀郡相生町	水曜、第3火曜日以外毎日	ふるさとふれあい市	三好郡山城町	毎週土曜日
坂州の小屋	那賀郡木沢村	毎週木曜日	ラピス青空市	三好郡山城町	土、日、祝祭日
由岐土曜青空市	海部郡由岐町	第2、第4土曜日	朝市	三好郡井川町	第1、第3日曜日
さわやかグループ青空市	海部郡日和佐町	毎月10日、20日、30日	三加茂町ふれあい日曜フリー市	三好郡三加茂町	第2、第4日曜日
ひわさ青空市	海部郡日和佐町	毎週土曜日	農協かあちゃん朝市	三好郡三加茂町	第3日曜日
牟岐町青空市	海部郡牟岐町	毎週日、水曜日	東祖谷ふるさと市	三好郡東祖谷山村	第1、第3水曜日
いきがいくらぶ	海部郡牟岐町	毎週土、日曜日	道の駅にしいや	三好郡西祖谷山村	毎日
JAかいふ青空市	海部郡海南町	毎週日曜日	橋上市	三好郡西祖谷山村	土、日、祝祭日
彩花園	海部郡海南町	金、土、日			

※5月～10月は毎日曜日

資料：徳島県「統計で見る徳島」(平成15年度版)

注：上記、農産物直売所一覧は、徳島県農業経営課が農業改良普及センターの協力を得て、平成15年9月現在で情報収集したものを生産流通課でまとめたもの。

### 3. 「市」の魅力

「市」はいろいろな人にそれぞれの楽しみを与えるほか、その地域にも好影響を及ぼしている。以下にその魅力をまとめてみる。

#### ○消費者

- ・産地直送の商品に触れる楽しみ
- ・一般に鮮度が高く、市価より安い
- ・分け売りが可能で、必要な量だけを購入
- ・おいしい食べ方や料理法など、会話の楽しみ
- ・あいたい相対取引でおまけを得たり、値切る楽しみ
- ・リピーターになると有利な条件で購入可能
- ・生産者の顔が見えるため、こだわり生産などのメッセージ性が強く、信頼性も高い
- ・新たな食の発見
- ・食べ歩きに、つまみ食い
- ・「市」に活気があり、楽しく買い物ができる
- ・朝市後もまちなかで余韻を楽しむ

#### ○出店者

- ・自分の作った野菜に自分で価格を決める喜び
- ・無農薬、有機栽培など、生産者としてのこだわりをアピール
- ・形が不揃いなどで市場には出荷できないものも安く出品可能
- ・出店料、仲介などの中間費用が最小限で利益率が高い
- ・必要以上のラッピングが不要
- ・手作り品の販売など、自己実現
- ・働きがい、生きがいの高揚

#### ○地域活性化

- ・まちなにぎわいと魅力を産むソフト施策
- ・地域の表情を映す観光資源
- ・利用料が地域の収入あるいは自治体の財源（出店料が有料の場合）
- ・農村と都市住民とのモノ・ヒト・情報の交流
- ・農産物の新たな産地化
- ・農村起業、就業機会の創出
- ・農村地域の経済的自立

このように「市」は、消費者にとってメリットがあるだけでなく、出店者側にとっても収入の増加や働きがいの高揚などの好影響を与える。さらには、各地域にとっても農業振興や食品加工などの地場産業振興につながる上、「市」の開かれたまちでは商業の活性化、観光振興に結びつくなど、その波及効果が多方面に及んでいくことが最大の特徴といえよう。

#### 4. 県外のいろいろな「市」

##### (1) 日曜市【高知県高知市】

観光資源として全国的にも有名な高知の日曜市は、その歴史も古く、300年以上前の1690年（元禄3）に日切市（ひぎりいち）（毎月幾日に開くという、日取りで行う市）として始まったとされており、1876年（明治9）を境に曜日開催となり、以後日曜市という名称で呼ばれるようになった。

規模も日本最大級で、延長約1.3 k m<sup>2</sup>の市道（片側の車道2車線を占用）に、約500の露店が通路を挟み向かい合って軒を連ねる。農産物を中心に、加工食品、花き・植木、園芸品、衣料品、金物、日用雑貨などを取扱い、日の出から日没1時間前まで、お正月とよさこい祭り（8月）の期間を除き、毎日曜日開催されている。

管理・運営は高知市が行っており、「事業を営む者は出店できない」（出店は一般市民・農家を対象）、また「生鮮魚類や生肉類を販売しない」などの規定・規格が定められている。他の「市」と比較すれば自由裁量性が弱いといえるが、トラブルや健康への悪影響が生じないよう、あらかじめ自治体が管理してくれているという見方もでき、消費者・出店者双方ともに安心感が広がっている。

高知市ではこの日曜市のほか、火曜日、木曜日、金曜日、土曜日（以上高知市運営）、水曜日（私設市）も開催されており、場所は異なるものの月曜日以外はどこかで街路市が開かれているということになる。



道路案内もある高知の日曜市



市道の片側2車線を使用



日曜市の風景(1)



日曜市の風景(2)

さて、地元の帯屋町二丁目商店街振興組合が開設した「ひろめ市場」の存在は、日曜市をさらに盛り上げる「食べる市」として注目される。平成10年10月に誕生したこのひろめ市場は、日曜市と地元商店街の間に挟まれた建物の1階にあり、約70のテナントで構成されている。屋台村のような飲食街が中心であり、当地の食材や本場の料理を、気軽に立ち寄りしかも手頃な値段で食べられるのが最大の魅力である。ここでは、農産物の即売店が少ないので日曜市とは競合せず、消費者が買い物の途中に食事や休憩に立ち寄り、その後再び日曜市や周囲の店へ戻るといった相乗効果を上げている。



ひろめ市場

## (2)湯あがり朝市【愛媛県松山市】

道後地区の商店街に隣接する「にきたつの路」で、平成17年7月から毎月第4日曜日に開催されている。観光名所である道後温泉にほど近いことから「湯あがり」朝市と名付けられ、にぎわいと人情ある道後の復活を目指している。

近年の道後観光客減少の危機感から、主催者である道後温泉旅館組合のやる気・熱意・意気込みは相当強く、道後の名物に育てていこうとの気概が感じられる。出品は農産物のほか、加工食品や手作り品などで、約二十数店のテントが市道の片側に並んでいる。道路使用による付近住民への気配りが繊細で、住民の理解、協力を得るのにも成功している。



湯あがり朝市の風景(1)



湯あがり朝市の風景(2)



湯あがり朝市の風景(3)





商店街から見た「湯あがり朝市」



朝市終了直後の風景(左写真と同一場所)

### (3) 海鮮朝市【愛媛県八幡浜市】

魚市場が隣接しているという恵まれた立地条件にある海鮮朝市は、毎月第2日曜日に開催され、市内外から多くの消費者が集まってきている。以前は年1回秋に開催していたが、もっと八幡浜の魚をアピールする必要があるとの趣旨で、平成14年7月に、地元漁協のほか八幡浜市や八幡浜観光協会も管理・運営に参加した「やわたはま海鮮朝市協議会」を立ち上げ、今の開催日に変更した。ここでは、約30軒の仲買商らが早朝にせり落とした新鮮な魚を出品しているほか、海産加工品や農産物、地酒、総菜、食料品なども販売している。

施設内には「魚のさばき方教室」のコーナーもあり、地元の主婦らが魚のさばき方など、調理の仕方を教えてくれる。また、気に入った魚を自身で値決めするミニせりや、子どもたちが主役となるちびっこ釣り大会などのイベントもある。さらには、お弁当などが食べられる休憩ブースの一角に、炭をおこしたコンロが数基併設されており、買った魚をその場で焼いて食べるという楽しみ方も、消費者の人気を得ている。



海鮮朝市の風景



ミニせりに出品された魚



誰でも参加できるミニせりの様子



ちびっこ釣堀大会



コンロが設置された休憩所

#### (4)京の朝市【京都府左京区】

年に1回、観光客の比較的小さい2月（土・日の2日間）に実施しており、京都市、観光協会、物産協会、青果協会などで作られた「京の朝市実行委員会」が主催している。京都市の中心部にある岡崎公園で開かれており、周辺には平安神宮や京都市美術館など、多くの観光スポットが点在している。京野菜や農林産品のブースもあるが、食料加工品、物産品・土産物を中心に約50店ほど出店している。牛車展示のイベントや大道芸のパフォーマンスなどもあり、主に観光客向けという印象である。徳島の旅行代理店にも「京の風物詩」としてリーフレットが置かれており、広範囲に集客しているものと想像される。



京の朝市の風景(1)



京の朝市の風景(2)



京の野菜が並べられたテント



大道芸(南京玉すだれ)に集まる来場者

## 5. 県内の「市」

### (1) びっくり日曜日【徳島市問屋町】

「とにかく日曜は必ずやる」をモットーに平成9年6月、当初十数店の規模で開催された。以後8年の経過とともに県内外に認知され、約2万坪ある徳島繊維卸団地（私有地）内で、常時250以上の店舗が並ぶ県下最大級の日曜市に成長した。同団地内の組合が運営にあたり、開催時間は早朝から午後2時まで。県外からの観光バスも立ち寄るほどの盛況ぶりである。

高知の日曜日とは異なり、出店に制限がないことが大きな特徴で、現在出店登録数は県内外あわせて2,000店を超えている。さまざまな商品が出品可能なことから、農産物や海産物、食料品、物産品のほか、リサイクル品や骨董品、古道具、生花、盆栽、和菓子、占いなど、ユニークかつバラエティーに富んだ出品内容となっている。食べ物の屋台も数多く、食べ歩きも楽しめる上、ゆっくり座って飲食できる店も出ている。

また、中央にあるイベントスペースでは、カラオケ大会や生バンド演奏など、毎回趣向を凝らしたパフォーマンスショーを催しており、新規顧客の獲得、あるいは滞在時間を長くさせるための工夫にも知恵を絞っている。



びっくり日曜市の風景



軒下に並ぶ店



イベント広場

### (2) よってネ市【勝浦郡勝浦町】

地元のJAによって管理・運営されており、各地域に比較的多く見られる形態の産直市である。生産者が朝とれたモノをかごに入れ出品し、終了時に引き取って持ち帰る方式で、精算は1カ所のレジで行っている。

平成7年12月に出品者約70名が週1回で始めた市だが、平成17年には出品者約200名に増加し、月曜以外の毎日で開催されるまでに成長している。昼頃売れ行きを確認し、午前中によく売れた農産物を、午後からさらに追加出品するといった熱心な農家も現れている。

「顔の見える商品を」をモットーに、地元の農産物のほか、総菜や加工食品なども販売しており、消費者の約7割が勝浦町外から訪れている。



幹線道路脇につくられた市



生産者から出品された農産物

### (3) 旬の市神山【名西郡神山町】

先の「よってネ市」と形態はほぼ似ているが、こちらは「道の駅 温泉の里神山」（国土交通省四国地方整備局管轄）に併設された事例であり、火曜の定休日を除き常設されている。このような市は、日和佐など、他の道の駅でも多く見られる。地元でとれた農産物のほか、加工食品や特産品が出品されており、林産物展示コーナー、ギャラリー、情報提供コーナー、案内所なども設置されている。



道の駅に併設された旬の市神山



店内の様子

### (4) 粟田さかな朝市【鳴門市北灘町】

毎月第2土曜日に北灘漁協が開催している。目の前が粟田漁港というロケーションで、早朝引き揚げた魚を販売とあって、開催時間前から品定めをする消費者が列をなす。生け簀で泳ぐ魚を指さし購入し、買った魚をその場でさばいてもらえる。また、主婦らが磯の香りの漂う味噌汁を振舞っている。



粟田さかな朝市の風景



水揚げされる様子



魚をさばいてもらう順番待ちの列

## 6. 中心市街地での「朝市」に関連深い取組

これまでの中心市街地活性化についての様々な取組の中で、今回実行の可能性を探っている「朝市」と関連深い事業を2つ取り上げ、検証を試みた。この中に、朝市開催を検討する上での何らかのヒントが隠されているはずである。

### (1) パラソルショップ

徳島市は大小138の河川が流れる、いわば水の都であり、「水の持つ魅力を生かしたまちづくり」の理念のもと、水と親しみふれあえる広場の整備や橋の修景など、河川空間を生かした個性ある都市環境づくりが進められている。

とりわけ、徳島駅や中心商店街が集積しているエリアに近い新町川の新町橋～両国橋間が重点的に整備され、1989年8月北側に新町川水際公園、1996年2月には対岸の南側に、板張りの遊歩道ボードウォーク（全長350m、全幅6m）が完成した。

この頃から多くの人が散策や通行に利用するようになったが、さらにこのにぎわいを高めるため、1998年3月に中心商店街活性化事業の一つとして「パラソルショップ」が開催された。

このパラソルショップ事業は、新町地区にある10の商店街組合が結成した「しんまち・21世紀まちづくりユニオン」が運営しており、直径約4mの大型布張りパラソルを50基製作し、商売を始めた人などに有料（毎週土日11:00～18:00、一日2,000円）で貸し出している。



開始当初は50店の募集に対し、300近くの応募が殺到し、雑貨販売やカフェなど多種多様な業種が出店し、大にぎわいとなった。また若者を巻き込んで展開したこの取組は、同年の明石海峡大橋の完成を背景に、全国からも注目を浴びた。

たがそれから数ヶ月がたち、人通りが少なくなる冬にさしかかる頃には、パラソルは平均30基程度に減少していく。

パラソルショップへの出店は当初からプロ（既商業者）、アマ（新規起業）の経験を問わず、申込書での審査のみで出店させているため、的確な店舗選別が困難で、消費者にとって魅力ある店舗が少なかったのではと推察される。

また、出店者の商売に対するチャレンジ精神が旺盛といっても、売りたい商品と実際に売れる商品にはギャップが存在する。いくら出店料が低額といっても、商品などを運搬してきた車両の駐車場代もプラスした最低限の費用を稼がなければ、商売は続けられない（本来、自分の労働力に相応する分の利益も稼がなければ赤字経営）。初年度はこうした出店者が整理・淘汰されたものと思われる。

2年目はパラソル20基程度で推移したが、以後も出店数の減少傾向が続く。5年を経過した2003年頃からは、イベント等のない週末は10基を割るほどまでに減少してしまった。

2年目以降は、パラソルショップへの出店を各方面に要請したが、その中の一つに「市」をイメージした農産物の出店も検討されていた。しかし当時は産直市などが各地域で広がりを見せていた頃と一致し、わざわざパラソルショップにまで出品する必要がない、あるいは店を出す手間がないといった理由で、出店を希望する農家が見つからなかった経緯がある（このことについては今後まちなかでの朝市を検討する上でも課題が残る）。

既商業者などへの出店要請はその後も継続されているが、パラソルショップ事務局の人



員も限られており、苦悩は解消されていない。また周囲の商店街からの協力・サポートもあまり見受けられず、さらに尻すぼみになるのではという懸念が払拭されない状況が続いている。

ただ、今年度に入り出店料を見直し引き下げたことや、周囲の駐車料金の値下げが後押しし、出店数は十数店と増加に転じている。現在の出店業種は、古着やアクセサリーなどの物販とカフェなどの飲食店が中心となっている。

さて、これまで出店数が減少してきた要因で、見逃してはならない重要な事由がある。それは成功店がパラソルショップを卒業、すなわち独立し店舗を構えたことである。そしてこのことは、パラソルショップのコンセプトと合致している。つまり、パラソルショップの持つこのインキュベーション（事業の創出）機能が、商店街の空き店舗対策にもなっているのである。

出店者側から見れば、パラソルショップは出店する資格・業種に制約がなく、低コストで始められる上、出店回数も自由度が高い。プロにとっては事業拡大のためのテストマーケティングが可能であったり、アマは夢や可能性を試すことができる。ここでの経験の中から、事業成功の糸口や固定客をつかみ、パラソルショップを卒業していくのである。現に二十数店が独立開業を果たしており（一部、近日オープンのお店も含む）、しかもその大多数は地元商店街に店舗を構えている（ほかに徳島市内や北島町など、また県外へ出店した事例もある）。

パラソルショップを活かしての「朝市」を考える場合、パラソルショップのインキュベーション機能を弱めてしまわないか、と懸念されることから、全体的なバランスをどう保つのか、棲み分けをどうするか、といった課題も生じてこよう。

## (2)元気商店街再生モデル事業

徳島商工会議所が平成9年度(1997)に元気商店街再生モデル事業を実施している。これは中心商店街空き店舗対策の一環として、同事業の補助金を受けて行ったのだが、県内の漁協などが取れたての生鮮食品を販売する「ピチピチ産直市」と、県商工会連合会が地域の特産品を販売する「村から町からふるさと館」を、徳島市籠屋町と同銀座の空き店舗にそれぞれオープンさせた。

同年7月から開催した「ピチピチ産直市」は、第1・3土曜は魚の日、第2・4土曜は野菜の日として、産地直送の新鮮な食材を販売した。また同年10月にオープンした「村から町からふるさと館」では、各町村の日を設定するなど、観光客でなくても楽しめる店として、趣向をこらした。

これらの出店はもともと商店街にない業種として人気を博し、まちのにぎわいや集客に寄与したものの、その効果は短期間に終わった。物件が長期間借りられない「ピチピチ産直市」は同事業の終了と同時に閉鎖され、「村から町からふるさと館」も一時期までは民間に引き継がれたものの、採算面の悪化からまもなく閉店となった。

これらの事業は、家賃などのコストに見合うだけの収益があげられなかったことが、存続できなかつた要因として考えられるが、まちなかでの産直市が大いに盛り上がったという点は、朝市を考える上で注目される。

## 7. 公共空間の使用

中心市街地で朝市を考える場合、最も重要なことは場所の選定であろう。郡部などに点在する市の事例を見てみると、比較的規模が小さいケースが多く、主要道路脇にある個人や法人（J A所有の駐車場なども含む）の所有地、あるいは公的施設（役場の駐車場、道の駅など）を間借りして開かれているケースがほとんどである。

中心市街地では、ある程度まとまった場所は限られるため、ここでは公道および広場などに代表される公共空間を使用する可能性を探る。

### (1) 通行の途に利用する「公道」使用

日本で公道を使用・占用する場合は次の許可を得る必要がある。

①道路交通法の規定により、警察署長から道路使用許可を得る。

②道路法の規定により、道路管理者から道路占用許可を得る。

このうち、許可を得るのが困難とされるのが、①の道路交通法による道路使用許可であり、同法第77条第2項の許可基準は以下の通りとなっている。

一. 当該申請に係る行為が、現に交通の妨害となるおそれがないと認められるとき

二. 当該申請に係る行為が、許可に付された条件に従って行われることにより交通妨害となるおそれなくなると認められるとき

三. 当該申請に係る行為が、現に交通の妨害となるおそれはあるが公益上または社会の慣習上やむを得ないものであると認められるとき

公道を使用しようとする場合には、上記第一号規定により、交通の妨害となるおそれがあれば原則認められない。逆に、認められる場合を想定するなら、「第三号規定に該当し、第二号規定の条件に従って使用する」ケースに限定されよう。第三号を満たすには、自治体が関与するなど「公益性」の高いもの、あるいは「阿波踊り」のように「社会慣習」として既に定着しているものと考えられる。そして、第二号規定により年に数回・数日限定であるとか、通行量の少ない時間帯という条件下で開催できることとなる。

### (2) 「公共の広場や河川・公園用地」使用

通行や散策、消費者間の交流の途にも利用できる、公共の広場や河川・公園用地を使用する場合も、用地管理者から使用・占用許可を必要とする。しかしここでは、その許可基準は主に公益性が問われており、公益性の高い催しでの使用・占用は原則として許可される。この事例については、徳島市のボードウォークで身近に見ることができ、パラソルショップやさまざまなイベント開催などで、既に使用されている。

### (3) 社会実験を通じた公共空間活用

国土交通省は、道路などの公共空間を活用して、まちのにぎわい創出や憩い・交流の場とするために、オープンカフェ等の社会実験を推進している。

そもそもこの社会実験は平成11年度から行われているが、「既存制度の大幅な見直しを伴う、抜本的かつ斬新的な施策について、本格実施に移行する際、事前に効果や影響を確認するため、場所と時間を限定して、試行・評価するもの」で、これを契機に、以後の地域活動が円滑化される取組を支援している。



平成17年度には、26件の「オープンカフェ等地域主体の道活用に関する社会実験」が予定されている。新潟市の一例を挙げると、

#### ○ファーマーズマーケット社会実験

平成17年10月1日～10月30日の期間、一番堀通り及び古町通りにおいて、花や農産物等を提供するファーマーズマーケットやオープンカフェを実施し、街のにぎわい創出を図る。

#### (A) ファーマーズマーケット

##### ①歩道活用型：一番堀通り

新潟西農協等の農家からの農産物、個人・市民グループからの出品。カラフルなバナーやテント、パラソルなどによる街路のにぎわい景観を演出する。

##### ②交通規制型：古町通り

現在の一方通行車道を全面通行規制。新潟西農協等の農家から農産物が出品される。

#### (B) オープンカフェ

##### ①歩道活用型：一番堀通りの交差点コーナー

商店街からの飲食サービスを実施。

##### ②交通規制型：古町通り

ファーマーズマーケットの間に設置し、商店街からの飲食サービスを実施。

といった概要である。こうした制度を利用し手順をふむことにより、徳島のまちなかでの朝市も可能性が高まってこよう。

## 8. 中心市街地での「朝市」青写真

これまで見てきたように、朝市の有効性は十分認められるところであるが、ここではより具体的に、中心市街地での実行可能な「朝市」青写真を考えてみる。

### (1)場所

イベントとしての「朝市」集客効果を期待する場合、慎重に場所を選定する必要がある。まずどんな「市」を想定するかが問われるが、前述した公共空間の使用を前提として、いくつかの提案をしてみたい（図表7参照）。

#### A. ボードウォーク

現在のパラソルショップを活かした取り組み。最も現実的だが、運営母体をどうするかや、既存ショップとの棲み分けなどの課題あり。

#### B. 新町川水際公園

川のロケーションをいかした立地。対面のパラソルショップとの共存共栄が期待される。

#### C. 藍場浜公園

「はな・はる・フェスタ」や「狸まつり」など、いろいろな大きなイベントが開かれていることから実績があり、現実的。他の行事と重なることからスケジュール管理が必要。駅前からは近いが、新町地区商店街とはやや離れる感あり。

#### D. 国道438号線（元町～天神前交差点）

高知の日曜市を意識した、公道を使用する案。道幅は両側合わせて6～8車線分あり、どの車線で実施するかは検討の余地あり。交通面での許可がネックだが、定着すれば観光資源の目玉になりうる。また、Cの藍場浜公園も同時に利用し、飲食ブースや休憩所、イベント広場などが併設できれば、長時間の滞在が期待できる。



A. ボードウォーク



B. 新町川水際公園(ボードウォークの対岸)

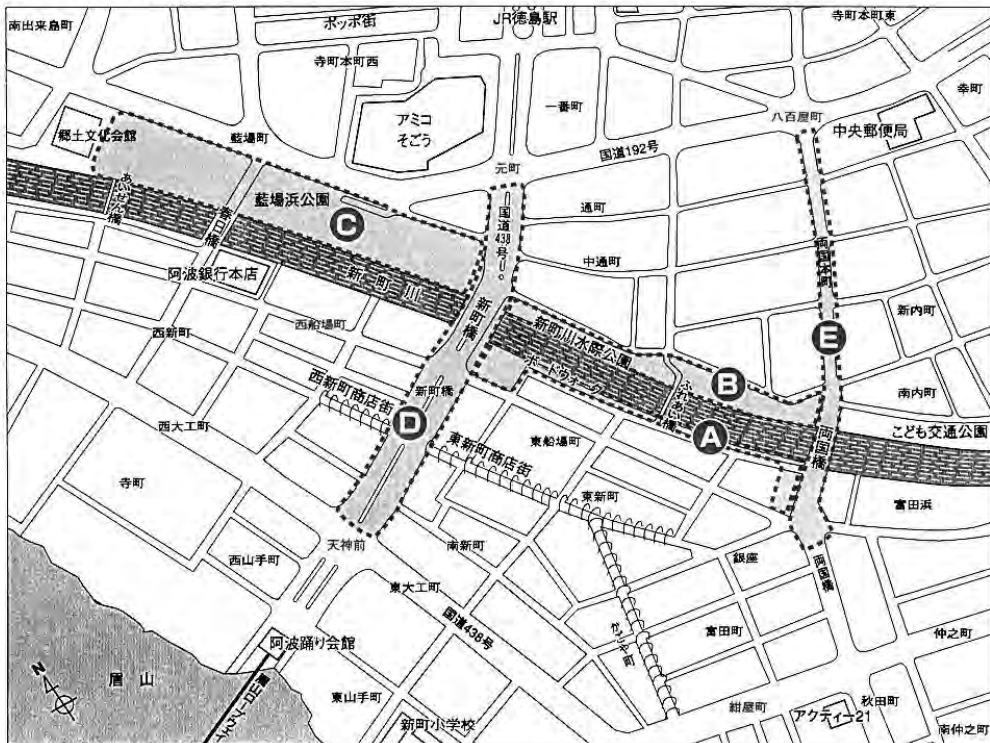


C. 大きなイベントが開催可能な藍場浜公園



D. 元町交差点から見た国道438号線

図表7 朝市の開催候補場所



## E. 市道（八百屋町～両国橋南詰）

将来的に拡大が見込まれれば、A, B, C, D + E とさらに広域化し、回遊性を高めることが可能となる。

これらの候補場所以外にも、紺屋町の歩道や西船場町の公道など、候補地は他にも考えられる。小さく始めて大きく育てようとするか、あるいは始めからある程度の規模をもって立ち上げるかなど、どのような朝市をイメージするか、計画段階でいろいろなケースを議論しなければならない。

## (2) 運営者

まちなかでの「朝市」運営者は、「市」開催日当日を管理・運営するだけでなく、全体の企画・準備や収支の管理、多岐にわたる当事者・関係者のトラブル処理や調整役を果たす責任が生じる。また現実に運営する際も、実態に即した形に対応しながら軌道に乗せていく重責も担っており、相応の実行力が問われる。

### ① 組織型

まちづくりの全国各地の事例を見ると、商工会議所や行政、地元商店街組合などがTMOと呼ばれるまちづくり推進機関を設立し、組織としてまちづくりに取り組む例が多く見受けられる。

現在徳島市においては、まちづくり推進機関を設立すべくTMO構想策定の協議会が発足しており、平成17年度内に徳島商工会議所を受け皿としたTMO認定を目指している。

まちの活性化に繋がることは、TMOがまず検討し、積極的に実行するという趣旨からすれば、「朝市」開催によるこの活性化案の実行をTMOに期待するところは大きく、最も可能性が高いといえる。

### ② 有志型

組織などの垣根を越えて有志が集まる実行委員会方式は、やる気がある人だけが集まるだけにスピード感があり、旧来の組織依存型の発想とは異なる企画が生まれる可能性がある。一方で、公共の空間を利用する場合には、「公益」上の理由付けが難しくなるため、行政などの理解、関与を要請する必要がある。

### ③ 行政型

高知市が管理・運営している高知の街路市がその代表例だが、このケースは徳島市では当てはまりにくい。現在の自治体の人的状況や財政状況を勘案すると、行政主体での朝市実行の可能性は低いといわざるを得ない。

## (3) 商店街(各商店)協力

朝市に合わせて各商店が開店時間を早めると、自店の商売にも当然プラスとなる上、来場客の回遊性を広げ、滞在時間を長くさせる効果が期待できる。また宣伝効果としての、イベント等への景品提供、例えばオークションへの出品協力なども必要である。

さらには、小売店なら「朝市の日」限定の目玉商品を提供したり、飲食店なら特別メニューを、ホテル・旅館なら特別宿泊プランなどを新設することで、参加意識が強くなる。

#### (4)住民協力

地域住民の生活をサポートする機能を果たすためには、新鮮さ、安さ、こだわりなど、スーパー等とは一線を画した商品が常に提供できるかがポイントとなるが、良質な商品であれば、地域住民側は日常生活に必要な食材（野菜等）を、可能な範囲で毎回購入するということで、朝市への参加、協力が可能となる。

#### (5)観光資源としてのPR

徳島の各地域から集結した農産物や特産品を扱うことで、すでに「徳島らしさ」はアピールできるのだが、美しい川との融合や、まちなかでのおしゃれな朝市を観光資源として、県外にPRしていくことも重要である。

日曜の朝市であれば前日からの観光客が期待できる上、阪神圏からの日帰り客も想定できる。例えば、午前中は朝市に立ち寄り、午後からは「大塚美術館」（鳴門市）や「藍の館」（藍住町）などを見て帰るといったプランも提案できよう。

また、イベントとしての「阿波踊り」も付加できれば、さらに大きな観光資源ともなりうる。観光のついで（おまけ）から観光の目玉へと、民間、行政ともに協力しながら県外への情報発信に努めることが望まれる。

以上見てきたように「朝市」を実際開催する場合には、現実問題としてさまざまな障害が発生すると予想される。

その障害を乗り越えるためには、まずはその運営方法の構築が先決であろう。つまり中心市街地での「朝市」は、周りからの協力なしでは到底困難であり、運営者が孤立しないような独自の仕組みが必要である。実施時の検討課題になるが、例えば景品などへの商品提供を行った経済的支援者や、作業を分担し手伝った人的協力者には利益還元するなど、何らかのメリットを与える方法もあるだろう。要は、地域全体を当事者として巻き込み、いかにしてより多くの地元商店主や地域住民に支えられるかが重要となる。

まちなかでの「朝市」を成功に導き、長く存続、定着させるためには、朝市には「まちの魅力を高める公共的な活動である」との意味合いが含まれていることが、周囲に認識されていかなければならない。

次に、前節でも述べたことだが、公共空間、特に公道を使用して継続的に「朝市」を実行しようとする場合には、次の3点が絶対条件となる。

##### ○交通を妨げない

「交通の妨げとならない」ためには、交通量の少ない曜日・時間帯に行くほかない。通行量調査などのデータを見たわけではないが、経験上、日曜日の早朝から午前中、あるいは昼過ぎくらいまでが想定される。

##### ○公共性を持つ

最終的に、住民（市民の台所）、近隣商店街（共存共栄）、観光客（観光資源）の三者から、強くあるいはバランスよく必要とされることが求められる。すなわち周りから必要とされ、公益性を持つことで存続が可能となり、社会の慣習として認知されるに至る。

##### ○行政の関与

地元自治体が管理・運営の主体者でなくとも、まちづくりのソフト事業ともいえる「朝

市」自体に強く関与することが望まれる。すなわち、民間運営者と公共用地管理者との間に入り、調整・推進の役割などが求められる。

## 9. 朝市の問題点

ここまで検討できなかった項目、問題点などを以下に整理しておきたい。

### ○事前協議・合意形成

公道を使用する場合、沿道の商店主にとっては、道路空間の使い方の変更は大問題であるため、地元商店の声に十分耳を傾け、必要なら代替案を提示するなど、事前協議・合意形成を徹底しなければ、地元からの協力は得られない。

### ○開催頻度

月1回程度か毎週実施するのか。開始当初は月1回程度の開催が現実的と思われるが、時間とともに定着すれば、開催頻度を多くすべきと考える。消費者はもちろんのこと、出店者にとっても農作物の収穫時期等を勘案すれば、頻度の多い方を望むであろう。

### ○出店募集、出品量、品揃え・商品構成の拡張

出店の募集方法もいろいろ検討の余地があるが、まずは成功事例を見せることで、出荷農家の増加が期待でき、好循環が生まれてくる。

また、農産物などを出品することは可能なのだが、「市」で店を開きずっとその場にいる時間を捻出できないという農家などのケースには、商品だけを集めた販売ブースを設け、一定の手数料を上乗せするなどして、運営者が直営することで対応できよう。商品を陳列し、レジを1カ所に集約するこのセルフ方式は、各地の産直市などで主流となっているが、このことは出品量の確保、品揃えや商品構成の拡張において効果を発揮すると考えられる。

出店の対象については、一般市民や農家を対象とするほか、各地域の物産品や特産品製造・販売業者などの既商業者にも、アンテナショップ、出張店舗として利用を促進し、バラエティーに富む構成を目指すべきである。

### ○利用規則や出荷規格

どんな商品を出品可能とするのか。鮮魚類や生肉類などの生ものの取り扱いをどうするか。あるいは品揃えを増やすために、例えば県外産の仕入れ品も認めるのかどうかなども含めて、ある程度の利用規則を定めておく必要がある。

また出店者に対し、最低限の出荷量や出店頻度をどうするのか。さらに規則に従わない場合の罰則をどうするかなど、一定のルール作りも必要であろう。

### ○出店料

通常1回の出店に際し、1店舗あたり2千円から3千円程度の出店料を徴収しているケースが多く、敷地使用料や諸経費等に充てられている。もっとも規模や成り立ち等において、対応はまちまちであり、十分検討する必要がある。

高知の日曜市は、定時出店と臨時出店のケースによって異なるが、定時出店の場合では月400円/㎡の半年前払いとなっている。すなわち最も多く見られる3.0㎡の店舗では400×3.0×6ヶ月分で7,200円の前払いとなるが、これを1ヶ月4週として計算すると、1回の出店あたり300円ということになり、格段に安いといえる。

### ○テント等の設備

高知の日曜市のように、原則は出店者自身が費用等を負担し、準備するケースが一般的

であるが、道後の「湯あがり朝市」のように、国や市からの「まちづくり」としての補助金を利用して、運営者側が一括購入し出店者に貸与しているケースもある。

#### ○冬場（農作物の少ない時期）の運営

一定の地域からのみの出店であれば、季節による農産物の偏りは不可避である。県南や県西部まで範囲を広げ、県全域からの出品がなされるような仕組みも考える必要があるだろう。各市町村の物産展などが持ち回りで開催できれば、よりにぎやかになる。

#### ○電力供給、水回りの整備

これらの整備状況により、品目によっては出店が制限される場合も想定されるため、今後の大きな課題である。

#### ○リピーターの確保

朝市ポイントカードや朝市・商店街共用割引券の発行など、県外客、県内客ともリピーターの確保には大いに知恵を絞らなければならない。

#### ○休憩・飲食スペースの確保

「市」には少なくとも休憩スペースは必要である。さらに、高知のひろめ市場や八幡浜の海鮮朝市の事例でも紹介したとおり、その場で当地のものが飲食できるスペースがあれば、「市」はぐっと面白くなる。まちなかでの滞在時間を長くし、「市」と商店街との相乗効果を期待するためにも、イベント広場などと併設することが望ましい。

#### ○豊かな水産資源

鮮魚を扱う場合には、これまでの事例を見る限り、衛生面や品質保持の面から、港付近での漁協組合などが主催する「とれとれ市」が一般的だが、各漁協組合や地元の中洲総合水産市場からの協力が得られれば、季節により出店は可能と思われる。あるいは朝市の開催時間と合わせて、中洲市場において「水産市」を同時に開催できれば回遊性も高まるであろう。昨今、魚の消費減少が指摘される中、徳島の豊かな水産物をアピールする場として大いに期待される。

### おわりに

中心市街地での「朝市」の可能性としては、これまで見てきたようにいろいろなかたち、やり方があり、この段階で必ずしも一つのモデルに集約させないほうが得策と考える。

しかしながら、仮に「朝市は中心市街地活性化にプラス！」と誰もが判断したとしても、ではいったい誰がどうやるのか、その実行が一番のネックとなりそうである。

こうしたテーマは、先に頭で考えはじめると、実際に実行するのが難しくなるのかもしれない。「やったモン勝ち」ではないが、実行力のある人が具体案を持ち寄れば、実は、簡単にできてしまうものなのかもしれない。

しかしその場合においても、中心市街地で行う場合には、「朝市」そのものだけの定着、成功を考えるのではなく、エリア全体への波及効果、あるいは中心市街地の活性化に繋がっていくかどうかの発想が不可欠であろう。でなければ、多くの市民の同意は得られない。

全国的にみれば、中心市街地の活性化を目指し、計画的に実施された朝市をいろいろ見かけるようになってきた。平成17年3月から倉敷市中心商店街の「くらしき朝市」（センター街）などにその一例を見ることができる。

徳島も、他の事例でいいところは積極的に取り込む必要はあるが、その地理的・歴史的・

社会的条件は全く異なる。すべてを単に真似るコピー朝市にするのではなく、徳島の持つポテンシャルや特長を最大限活かした、徳島ならではの独自の朝市を考え出す必要がある。

中心市街地の活性化のためには、まちづくりに携わるすべての人の「活気ある、魅力ある徳島に」との思いが、どれだけ強いかが試されよう。地元自らがつくり出す個性的な活性化策によらなければ、本当の活性化などできはしない。朝市実行に向けた具体的なプランは今後練り上げるとしても、最終的には、徳島にしかあり得ない「とくしま朝市」を立ち上げ、それが新しい地域文化として根づくことを期待したい。

#### 〈引用文献〉

徳島新聞社『朝市ぼん』徳島出版、2000年9月／久繁哲之介「中心市街地でストリート・パフォーマンス（Shop編）」都市研究センター研究誌『Urban Study』Vol. 37、2003年10月／藻谷浩介「商店街活性化」全国市長会機関誌『市政』、2004年4月／株式会社あわわ『タウン誌050（ゼロ・ゴ・ゼロ）』2004年12月号、2004年11月／井上裕『新版 まちづくりの経済学』学芸出版社、2005年2月／山本雅之『農ある暮らしで地域再生』学芸出版社、2005年3月

